

広報みのぶ
MINOBU

2026

5

No.260



令和生まれの新1年生、
はじめの一步。

■ Pick UP ■

- P 2 身延中 生徒会が観光ポスター制作!
- P 3 町内小中学校 入学式
- P 4~5 TOWN NEWS(しだれ桜フェスほか)



身延町観光大使 身延中学校生徒会が 観光ポスター制作!

昨年11月に開催した青少年育成身延町民会議主催の「町長を囲んで語り合おう2025」で身延中学校の生徒から提案のあった「中学生が町の観光ポスターを作成して町を盛り上げたい!」というアイデアが実現しました!

身延中学校の生徒会は身延町観光大使に任命されています。全校生徒が観光大使としてキャッチフレーズを考えたり、テーマに沿って絵を描いたりして、学校内で投票を行い3種類のポスターを完成させました。完成したポスターは、町内外の観光施設や道の駅などに掲示されますのでぜひご覧ください!

メインキャッチフレーズ

「なんか、いい、そんな町」

: 小林樹華 さん



▶サブキャッチフレーズ
「ここにしかない旅と食」: 井出結衣 さん
▶絵: 望月りあん さん



▶サブキャッチフレーズ
「発見! まだ見ぬ景色」: 林杏奈 さん
▶絵: 山田愛葵 さん



▶サブキャッチフレーズ
「遊ぶ学ぶ身延」: 深沢彰仁 さん
▶絵: 鈴木亜美 さん





身延小 入学おめでとう



◀身延小学校

ご入学
おめでとう
ございます

令和8年度 入学者数

身延清稜小	3人
下山小	11人
身延小	18人

身延中	34人
-----	-----



◀下山小学校

▶身延清稜小学校



▼身延中学校

令和8年度祝入学式



3月4日

西嶋水利組合が優秀賞受賞



農業が持つ多面的機能の発揮を目的とした国の制度「多面的機能支払交付金」において、西嶋水利組合の取り組みが評価され、関東農政局管内で優秀賞を受賞しました。

3,527の活動組織の中から各県1組織のみが推薦される厳しい審査を経ての受賞で、長年にわたる西嶋地区の皆さんの活動が実を結びました。

3月18日

元民生委員・児童委員の遠藤和美さんを表彰



元民生委員・児童委員の遠藤和美さんが全国民生委員児童委員連合会長から永年勤続退任者表彰を受賞しました。

遠藤さんは平成18年12月から令和7年11月までの18年間、地域の民生委員・児童委員に委嘱され、多年にわたり活動を続けられました。常に住民の立場に立って相談に応じ、地域の福祉向上に尽力された功績が認められての受賞となりました。

身延町に関する様々な出来事をお届け

TOWN NEWS

観光 Instagram や、みのワンの X(旧 Twitter)・Facebook でも、町の情報を発信しているワン♪



Instagram X(旧 Twitter) Facebook

地域の話や情報をお寄せください

企画政策課 広聴広報担当 ☎ 0556 - 42 - 4801



人のうごき

令和8年4月1日現在 (前月比)



人口 9,287人 (-39)



男性 4,617人 (-12)



女性 4,670人 (-27)



世帯 4,827世帯 (-3)

3月17日・18日 町内各地

ツキノワグマ対策講習会



身延町総合文化会館・下部地区公民館・中富総合会館の3か所で、産業課と合同会社甲斐けもの社中の山本圭介さんによるツキノワグマ講習会が開催されました。

当日は、町が行っている取り組みやクマに出会わないための行動、出会ってしまった場合の対処法の説明等が行われました。

※ 20、21 ページにクマ対策の記事を掲載しています。併せてご覧ください。

3月19日 かみすきパーク



直売所を広々リニューアル!

かみすきパークの直売所が移転リニューアルしました。新しい売り場は約3.7倍の広さとなり、野菜や果物などの品揃えが充実。姉妹都市である千葉県鴨川市の海産物も並び、訪れた人は新たな魅力ある商品との出会いを楽しんでいました。

3月20日から開催されたりニューアルイベントでは、西島神楽の披露や観光大使である身延中学校の生徒によるパンフレット配布なども行われました。スタンプラリーやワークショップ、縁日も催され、三連休は多くの人でにぎわいました。



4月6日 飯富

OWV 佐野文哉さん1日署長



春の全国交通安全運動にあわせて、街頭指導所が開設され4人組ボーイズグループ^{オウヴ}OWVの佐野文哉さん(南部町出身)が南部署の1日署長として啓発活動に参加しました。

佐野さんや静川保育所の園児らはドライバーに「交通安全にご協力をお願いします。」と声掛けをしながら、啓発ノベルティの配布を行いました。

3月28日~29日 クラフトパーク

満開!しだれ桜フェス



今年で3回目となる「しだれ桜フェス in 富士川クラフトパーク」(主催:同実行委員会)が開催され、しだれ桜が満開となった公園には2日間で約1万人の来場者が訪れました。

会場では、スイーツを味わいながらお花見ウォーキングを楽しむイベントが開催されたほか、ダンスや歌、マグロの解体ショーなどのパフォーマンス、多数のキッチンカーの出店もあり、訪れた人は春のひとときを満喫していました。

「お子さんのもしも」の時のために

～ 病気やケガの医療費助成～



問 子育て支援医療費助成制度について
子育て支援課 ☎ 0556-20-4580
学校でケガをしたとき
学校教育課 ☎ 0556-20-3016

子育て支援医療費助成制度のご案内

身延町では、出生から満18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にあるお子さんを対象に、医療費の助成を行っています。新年度がスタートした機会に、あらためて制度内容を確認しましょう。

助成対象

町内に住民登録があり、年齢18歳に達した年度末日までの子ども。

助成方法

保険診療、保険調剤の本人一部負担額を現物給付（窓口無料化）します。なお、県外の医療機関で受けた診療など、窓口無料とならない場合もあります。このようなときは償還払い（後日口座振込みで還付）の申請が必要となります。償還払いの詳細は次ページの注意事項をご確認ください。

助成範囲

医療機関で支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成します。また、入院時の食事療養費も助成対象となります。（ただし窓口無料にはなりませんので、償還払いの申請が必要となります。）

＼再確認しておこう／



こんな時は手続きを！

- ♥ 「加入医療保険が変わった」「住所氏名を変更した」「受給者証を紛失・汚損した」ときは必ず手続きをしてください。手続きをせず、受給者証と加入医療保険の内容が一致しないままですと、窓口無料になりません。
- ♥ 身延町から他市町村へ転出するときは、必ず受給者証を返還し、喪失届を提出してください。

～ 変更・喪失手続きに必要なもの～

◇ 受給者証 ◇ 印鑑

※変更手続きにより使えなくなった受給者証は返還していただきます。

※加入医療保険が変更になった場合は、次のいずれかを持参してください。

- ◆各保険者から交付される「資格確認書」「資格情報のお知らせ」
- ◆健康保険証と連携済のマイナンバーカード（マイナポータルにログインする暗証番号が必要な場合があります。）

注意事項

♡ 学校でケガをしたときは、子育て支援医療費助成事業の対象外です。
詳しくは下記の「学校でケガをしたときはどうなる?」をご覧ください。

♡ 「**窓口無料にならない場合**」があります。

県外での受診、あん摩・マッサージ・接骨院等の保険給付分は窓口無料になりません。また、受給者証を提示しなかった場合も窓口無料にはなりません。この場合は、助成金請求書に必要事項を記入し、子育て支援課（中富すこやかセンター内）又は各支所に提出してください。後日口座へ助成金額を振り込みます。

請求書は受診した翌月の10日以降に、受診者、診療月、医療機関（入院、入院外）・調剤薬局ごとに、領収書原本を1か月分まとめて添付し、提出してください。

※受診した日の翌月10日から2年を経過したものは助成できません。なお、保険給付対象外の部分（検診・予防接種・差額ベッド代・文書料等）については、助成対象外のため、自己負担となります。

この事業は、医療機器・医薬品製造販売のニプロ(株)前社長で、身延町（旧下部町）出身の故佐野實氏の遺族でつくる「一般財団法人みのる」からご寄付をいただいた「佐野實地域振興基金」の一部を財源としています。

学校でケガしたときはどうなる?

身延町では、学校管理下で起きる児童・生徒のケガに備え、毎年“公費”により「日本スポーツ振興センター」（以下「センター」）の保険に加入しています。

この保険では、医療費の自己負担分に1割上乘せされた分の保険金が支払われます。そのため、センターの保険が使える場合は、「子育て支援医療費（小・中学生分）」と「ひとり親家庭医療費」の助成を受けることができませんので、お気をつけください。

申請についての詳細は、各学校へお問い合わせください。

学校でケガをしたときの請求方法は?

Q. 医療費の支払いはどうしたらいいの?

A. 医療機関の窓口で、現金で医療費を支払ってください。「子育て支援医療費助成金受給資格者証・ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」（以下「受給者証」）は使用しないでください。学校からの所定の用紙（「医療等の状況」等）を、医療機関で記入してもらい、領収書を添付して学校に提出してください。後日、センターから保険金が支払われます。

Q. 医療機関の窓口で受給者証を提示してしまい、窓口無料になってしまった場合は?

A. 再度医療機関に向向いていただき、窓口で無料になった分の医療費を現金でお支払いください。ただし、医療機関で現金での支払いができなかった場合は、子育て支援課から保護者に納付書を送付しますので、納付書に記載されている金融機関へ納付してください。

Q. 医療機関の窓口で現金での支払いをしたが、治療開始から完治するまでの医療点数が500点未満となり、センターの保険が使えなかった場合は?

A. 「子育て支援医療費助成金請求書・ひとり親家庭医療費助成金請求書」を、子育て支援課に提出してください。後日、助成金を指定の口座に振り込みます。詳しくは、上記「窓口無料にならない場合」をご覧ください。



令和8年度 身延町当初予算

一般会計 92億4,600万円

令和8年度の当初予算が3月定例議会の審議を経て決まりました。

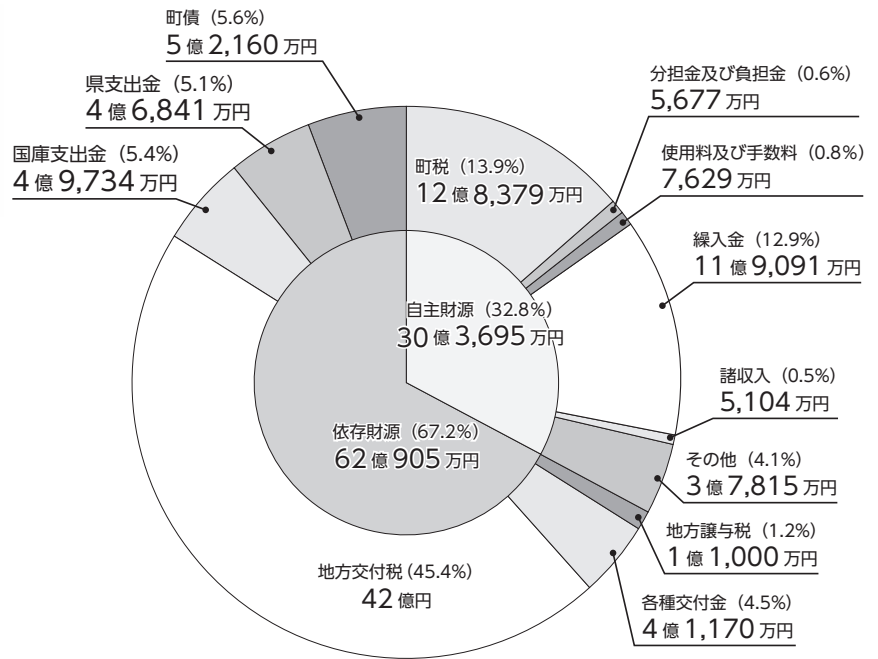
一般会計の当初予算額は92億4,600万円で、対前年度比0.4%の減額となり、特別会計は対前年度比2.0%の減額となりました。

一般会計の予算では、公共施設の長寿命化及び集約化・適正化を推進するため、総合文化会館の外壁タイル・屋上防水改修工事や、公共施設の解体工事等に係る経費を計上したほか、デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げた「雇用の創出」「移住・定住の促進」「結婚・出産・子育て環境の充実」等の目標への取り組みに係る経費を反映し、町民生活や子育て・教育環境等のさらなる向上を目指した予算編成を行いました。

一般会計 歳入

町の主要自主財源である町税は、全体で12億8,379万円を計上。人口減少・高齢化に伴う納税義務者の減少により1.0%の減額を見込みました。

安定した財政運営を図るため、各種交付金や補助金、地方債を活用するとともに、基金からの繰入金により財源の確保を行いました。



用語解説【歳入】

●自主財源…町が自主的に収入できる財源

『町税』町民の皆さんに納めていただく税金(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税)

『分担金及び負担金』福祉施設や福祉サービスの利用者の方からいただくお金など

『使用料及び手数料』町営住宅や公共施設の使用料、各種証明書の発行手数料など

『繰入金』基金や特別会計から資金運用のために一般会計へ繰り入れるお金

『諸収入』預金利子や、施設売店の売り上げ収入等、他のどの費目にも属さない収入

『その他』前年度からの繰越金や財産運用収入、寄付金等

●依存財源…国や県から交付される財源など

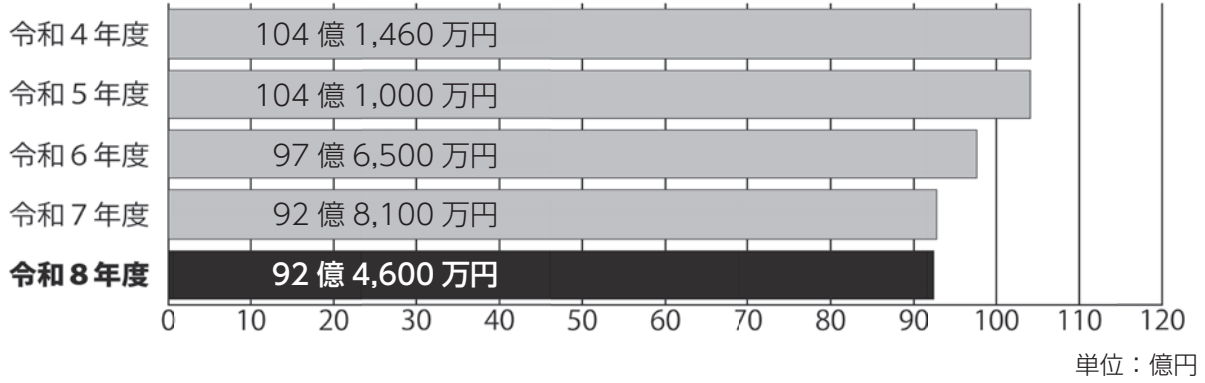
『地方譲与税・各種交付金』国税や県税として徴収した租税が一定基準により配分されるお金

『地方交付税』自治体間の財源の不均衡を調整するため、国税の一部が一定の基準によって再配分されるお金

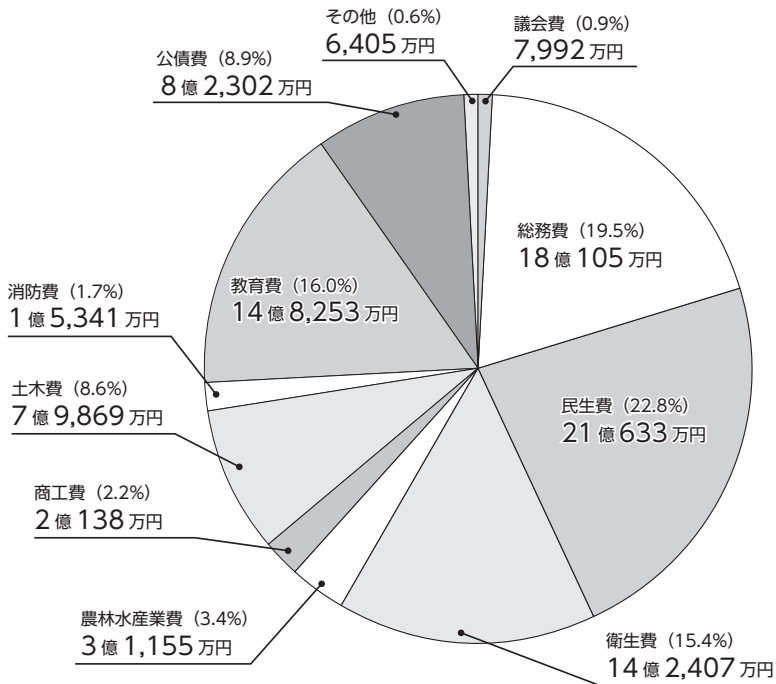
『国・県支出金』町が行う特定の事務事業に対して国・県から交付される補助金、負担金、委託金

『町債』事業を行うために国や金融機関などから長期的に借り入れるお金

一般会計 当初予算の推移(過去5年間)



一般会計 歳出



歳出の目的別では、社会福祉施策等の経費を計上している民生費が全体の22.8%を占め、次いで行政のデジタル化等、町の総括的な事業に要する経費を計上している総務費が19.5%、下山小学校や総合文化会館の長寿化事業等の経費を計上している教育費が16.0%を占めています。

前年度比では、消防水利整備事業や消防団詰所新築工事の完了等により、消防費が56.1%の大幅減となりました。

用語解説【歳出】

- 『議会費』議会運営に要する経費
- 『総務費』庁舎や財産の維持管理、住民窓口事務、税金徴税事務など町の総括的な事業に要する経費
- 『民生費』子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉等に要する経費
- 『衛生費』健康増進、疾病予防、母子保健、環境衛生等に要する経費
- 『農林水産業費』農林道の管理や農林業の振興、農業委員会運営等に要する経費
- 『商工費』商工業や観光の振興等に要する経費
- 『土木費』町道や河川、町営住宅の維持管理等に要する経費
- 『消防費』消防団活動や防災、水防等に要する経費
- 『教育費』学校教育、生涯学習、生涯スポーツの振興等に要する経費
- 『公債費』借入金（町債）の元金や利子の支払いに要する経費
- 『その他』諸支出金、労働費、災害復旧費、予備費の合計

歳出の性質別による前年度比率

主な歳出	金額	前年度比増減率	説明
人件費	18億1,719万円	2.7%	議会議員・各種委員・会計年度任用職員の報酬、職員の給与、各種手当等の経費
物件費	21億493万円	9.0%	旅費・需要費・役務費・委託料・使用料及び賃借料等の消費的性質の経費
補助費等	16億8,942万円	4.5%	負担金・補助金・交付金等、町から他の団体に行政上の目的で支払う経費
扶助費	7億2,113万円	-2.0%	法令に基づく被扶助者への支給や町が独自で行う各種扶助等に要する経費
繰出金	14億1,817万円	4.2%	一般会計、特別会計、基金の間で資金運用するための経費
普通建設事業費	5億1,160万円	-26.9%	道路や橋梁等、公共用施設の新増設・長寿命化・統廃合等に要する経費
公債費	8億2,302万円	-22.1%	借入金（町債）の元金や利子の支払いに要する経費

令和8年度 特別会計予算

会計名	金額	前年度比増減率	会計名	金額	前年度比増減率
国民健康保険特別会計	14億4,576万円	-4.5%	大久保外七山 恩賜林保護財産区特別会計	63万円	0.0%
後期高齢者医療特別会計	5億2,368万円	0.9%	仙王外五山 恩賜林保護財産区特別会計	35万円	0.0%
介護保険特別会計	21億3,042万円	-0.8%	姥草里外七山 恩賜林保護財産区特別会計	47万円	0.4%
介護サービス事業特別会計	1,293万円	-3.5%	入ヶ岳外二山 恩賜林保護財産区特別会計	45万円	-1.8%
下部奥の湯温泉事業特別会計	767万円	-22.8%	西嶋財産区特別会計	54万円	11.5%
大八坂及び川尻並びに山之神外 十五山恩賜林保護財産区特別会計	31万円	0.6%	曙財産区特別会計	19万円	0.0%
広野村上外九山 恩賜林保護財産区特別会計	255万円	43.6%	大河内地区財産区特別会計	20万円	0.0%
第一日影みそね沢 恩賜林保護財産区特別会計	13万円	-1.5%	下山地区財産区特別会計	24万円	13.2%
第二日影みそね沢及び石原外二山 恩賜林保護財産区特別会計	16万円	0.0%			

令和8年度 公営企業会計予算（支出）

会計名	金額	前年度比増減率
水道事業会計	9億9,306万円	6.5%
下水道事業会計	6億8,201万円	-2.5%

※万円以下四捨五入しています

令和8年度 主要事業

◆ デジタル田園都市国家構想事業		2億2,198万円	
内 訳	人財育成事業	町長と語る高校生の集い、高校大学連携事業 他	103万円
	移住・定住の促進事業	新築住宅祝金 他	1,525万円
	結婚・出産支援事業	結婚・出産祝金、不妊治療医療費助成金 他	994万円
	子育て世代支援事業	入園・入学支度金、小中学校修学旅行費・給食費補助金 他	4,968万円
	安心安全に暮らせる環境づくり推進事業	青色防犯パトロール、自主防災組織資機材整備費補助 他	538万円
	情報提供充実事業	防災・行政ナビアプリ保守管理 他	141万円
	農業振興による6次産業化事業	あけぼの大豆拠点施設運営 他	1,858万円
	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊活動	3,363万円
	起業支援及び新規事業所誘致事業	創業支援等補助	900万円
	観光資源の魅力アップ事業	しだれ桜の里づくり事業、道の駅にしじま和紙の里管理費 他	5,719万円
	地場産業の活性化とPR強化推進事業	中学校卒業記念品 他	36万円
	教育環境の質的向上事業	英語指導助手ALT配置、英語教材配布 他	2,053万円

PICK UP
1

「子育てしやすいまちづくり」

身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本目標4「結婚・出産・子育て環境の充実」への取り組みとして、将来の身延町を支える子どもたちや子育て世代に向け、全国的に見てもトップレベルといえる程の充実した支援を行っています。

■ 結婚・出産支援事業

- ・ 結婚・出産祝金等 **730** 万円
- ・ 不妊治療医療費助成金・産後ケア事業利用者助成金等 **264** 万円

■ 子育て世代支援事業

- ・ 保育所（園）入園支度金 **50** 万円
- ・ 小中学校入学支度金 **576** 万円
- ・ 乳幼児おむつ助成 **125** 万円
- ・ 子どものインフルエンザワクチン助成 **133** 万円
- ・ 小中学校修学旅行費補助金 **1,102** 万円
- ・ 小中学校給食費補助金 **2,609** 万円
- ・ 補助教材支給 **349** 万円
- ・ チャイルドシート購入費補助金 **20** 万円
- ・ 障害児通所支援利用者負担額助成金 **6** 万円

■ 教育環境の質的向上事業

- ・ 文化財等学習講座 **21** 万円
- ・ 児童生徒チャレンジ応援助成（英検・数検・漢検の検定料助成） **83** 万円
- ・ 英語指導助手 ALT 派遣 **1,754** 万円
- ・ 英語教材配布・民間保育所英語教育等 **195** 万円

PICK UP
2

「安らぎの暮らしづくり」

住宅対策や地域医療体制の確保をはじめ、公共施設の長寿命化等、様々な公共事業を実施します。

■ 社会資本整備総合交付金事業 **4,651** 万円

住宅等の耐震化への補助等を行います。

■ 災害時用衛星携帯電話 更新事業 **1,072** 万円

衛星通信トランシーバーへの更新整備を行います。

■ 飯富病院及び医療事務組合 負担金 **4** 億 **2,336** 万円

安定的かつ継続的な医療提供体制を確保するため、一部事務組合に負担金を繰り出します。

■ 総合文化会館長寿命化事業 **1** 億 **3,566** 万円

外壁タイル及び屋上防水改修工事を行います。

令和8年度 身延町役場組織図

町
長

望月 幹也

副町
長

遠藤 基

教育
長

馬場 泰

本庁舎

切石 350 番地 ☎ 0556-42-2111 (代表) FAX 0556-42-2127

総務課

課長 深沢 泉
☎ 0556-42-4800

行政選挙担当	区長・組長、選挙、例規、情報公開、個人情報保護
人事給与担当	人事管理、給与、労働安全衛生

交通防災課

課長 天野 芳英
☎ 0556-42-4809

交通防災担当	消防・水防、防災、防犯、交通安全、乗合タクシー、町営バス
--------	------------------------------

企画政策課

課長 高野 修
☎ 0556-42-4801

企画政策担当	総合計画、総合戦略、過疎計画、ふるさと納税、男女共同参画
田舎暮らし推進担当	定住促進、宅地分譲、空き家バンク、田舎暮らし体験
広聴広報担当	広聴、広報紙、ホームページ、回覧、情報化、統計調査

財政課

課長 幡野 弘
☎ 0556-42-4802

財政担当	予算編成、入札、契約、財産管理
------	-----------------

税務課

課長 伊藤 剛
☎ 0556-42-4803

住民税担当	住民税・軽自動車税・町たばこ税・入湯税・国民健康保険税等の賦課、収納、税証明書発行
資産税担当	固定資産税の賦課、収納、税証明書発行
徴収担当	滞納整理（徴収、差押、納税相談等）

町民課

課長 高野 香代子
☎ 0556-42-4804

町民担当	住民票・戸籍・印鑑登録の届出・証明、個人番号カードの交付
保険年金担当	国民健康保険・後期高齢者医療の申請・届出、国民年金

産業課

課長 若狭 秀樹
☎ 0556-42-4805

農林担当	農林業振興、農業委員会、有害鳥獣対策
------	--------------------

会計課

課長 笠井 和美
☎ 0556-42-4806

会計担当	町税等の収納、町費支払、基金の運用管理
------	---------------------

議会事務局

事務局長 中山 耕史
☎ 0556-42-4807

事務局担当	議会運営、監査委員事務局
-------	--------------

中富総合会館

切石 360 番地 FAX 0556-42-2127

建設課

課長 佐野 彰
☎ 0556-42-4808

建築住宅担当	町営住宅、建築確認、都市計画、景観計画
公共土木担当	町道の整備・維持管理、公共土木全般、河川砂防
農林土木担当	農林道等の整備・維持管理、農林土木全般、土地改良、治山治水

施設整備課

課長 佐野 美秀
☎ 0556-42-8221

施設整備担当	中学校旧校舎跡地利用、庁舎等の施設整備
--------	---------------------

中富浄化センター

飯富 2241 番地 75 FAX 0556-42-4815

上下水道課課長 笠井 健一
☎ 0556-42-4811

水道担当	水道事業の計画、水道施設の整備改修、水道施設の維持管理、申請届出、水道料金徴収
下水道担当	下水道計画、申請届出、施設の維持管理、下水道料金徴収
会計担当	歳入歳出の出納事務、資産の運用管理

環境課課長 笠井 健一(併)
☎ 0556-42-4814

環境衛生担当	一般廃棄物、畜犬の登録、浄化槽設置補助、新エネルギー（太陽光等）
--------	----------------------------------

中富すこやかセンター

切石 117 番地 1 FAX 0556-20-4554

福祉保健課課長 松田 宜親
☎ 0556-20-4611

福祉担当	地域福祉、高齢者・障害者福祉、生活保護、日本赤十字関係
在宅支援担当	在宅介護、介護予防、介護・福祉の総合相談業務
介護保険担当	介護保険事業運営、保険料の賦課・徴収
健康増進担当	妊娠・出産・子育て相談、各種健診、感染症、精神・障害者保健、食育
医療整備担当	峡南南部地域の医療体制に関すること

子育て支援課課長 佐野 史
☎ 0556-20-4580

子育て支援担当	保育所全般、学童保育、児童館、児童手当、子育て支援医療、ひとり親支援
町立保育所	常葉：☎ 0556-36-0851 静川：☎ 0556-42-4431

※令和8年4月から母子保健業務は福祉保健課 健康増進担当へ移管しました。

身延支所

梅平 2483 番地 36 FAX 0556-62-1118

身延支所支所長 加藤 千登勢
☎ 0556-62-1111

住民サービス担当	住民票・戸籍等の申請届出、各種証明、相談受付、門野の湯業務
門野の湯	門野 1122 番地 ☎ 0556-62-2221

観光課課長 青嶋 浩二
☎ 0556-62-1116

観光商工担当	観光振興、商工業振興、消費者保護、雇用対策
--------	-----------------------

土地対策課課長 伊藤 公太
☎ 0556-62-1117

土地対策担当	町有財産登記、法定外公共物（赤道・青線の使用・払い下げ等）
地籍調査担当	地籍調査全般

下部支所

常葉 1093 番地 FAX 0556-36-0936

下部支所支所長 曾谷 英輝
☎ 0556-36-0011

住民サービス担当	住民票・戸籍等の申請届出、各種証明、相談受付、下部奥の湯温泉事業
久那土出張所	三澤 18 番地 ☎ 0556-37-0002
古関出張所	古関 2437 番地 ☎ 0556-38-0101

**教育委員会
学校教育課**課長 望月 俊也
☎ 0556-20-3016

教育総務担当	教育委員会庶務全般、叙位叙勲等
学校教育担当	小・中学校教育庶務全般
学校給食担当	身延町学校給食センター ☎ 0556-64-8228
町立小学校3校	下山：☎ 0556-62-5107 身延清稜：☎ 0556-42-2520 身延：☎ 0556-62-0066
町立中学校	身延中学校 ☎ 0556-64-8061

下部地区公民館

常葉 1025 番地 FAX 0556-36-0088

**教育委員会
生涯学習課**課長 石部 直樹
☎ 0556-20-3017

生涯学習担当	社会教育、青少年育成、公民館
生涯スポーツ担当	社会体育、各種体育施設管理運営
総合文化会館担当	☎ 0556-62-2110
図書館担当	図書館サービス全般 ☎ 0556-62-2141 ※総合文化会館内
文化振興担当	金山博物館運営 湯之奥金山博物館：☎ 0556-36-0015 文化財の保存と活用 木喰の里微笑館：☎ 0556-36-0753

ほさか まゆ
穂坂 真夢

税務課 資産税担当

大好きな身延町のために責任感を持って精一杯
努めてまいります。よろしくお願いいたします。

【趣味】

読書、散歩

【好きな食べ物】

炒飯、プリン



NEW FACE!

～新採用職員を紹介～

町は、本年度新たに3人の職員を採用
しました。町の発展に貢献できるよう頑張り
ますので、温かなご声援をお願いいたします。

～質問事項～

抱負・趣味・好きな食べ物・
自分を表わす漢字一文字



わかさ るな
若狭 留奈

企画政策課 広聴広報担当

町民の皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張り
ます。

【趣味】

映画鑑賞、旅行

【好きな食べ物】

お寿司、いちご



さの こうへい
佐野 紘平

総務課 人事給与担当

身延町の一員として責任を胸に、誠心誠意取り
組んでまいります。

【趣味】

サッカー観戦、読書

【好きな食べ物】

カレー、あけぼの大豆



身延町総合計画

～これからの10年を描く～

3 / 17

第三次身延町総合計画基本構想 答申

問 企画政策課企画政策担当 ☎ 0556-42-4801

つながりと安らぎのなかで 住みつづけたいまち みのぶ

「生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった」と思えるまちを目指して

総合計画は、長期的な視点に立って、身延町がど
のような姿を目指し、そのために何を行っていくか
をまとめた、まちづくりの指針となる計画です。

現行の「第二次身延町総合計画」の計画期間が令
和8年度末で終期を迎えることから、町では令和9
年度を始期とする「第三次身延町総合計画」の策定
について、令和7年7月に身延町総合計画審議会に
諮問し、調査・審議を行っていただいています。

このたび、10年間のまちづくりの方向性を示す
「第三次身延町総合計画基本構想」が、中間答申とし
て取りまとめられ、佐野会長及び浅野、若林両副会
長から、望月町長に答申が行われました。

この答申は、町民アンケート及び町民ワークショッ
プの結果や、町議会も含め広く町民の皆さまにお聞

きしたご意見を基に、5回に渡り丁寧に審議を重ね
て取りまとめられたものです。

町では、この答申を十分に尊重し、町民の皆さま
との情報共有、協働や参画の推進を図りながら、目
指す将来像の実現を目指してまいります。



先週、母がテレビショッピングで紹介されているマッサージ器を見て電話で注文した。さっそく使ってみたところ、叩く力が強すぎて使えないと感じたようだ。

母はすぐに事業者に「返品したい」と電話で連絡したが「通電した商品の返品はできない。注文時の電話でも説明している」と言い、返品に応じなかったようだ。使えないのであれば返品したい。(80歳代)

一言助言

- テレビショッピングに関する相談が依然として寄せられています。テレビショッピングでは、購入の際実物を確認できません。注文する際は、テレビ広告の情報だけでなく、商品の使用感やサイズなどについて電話口でもよく確認しましょう。
- テレビショッピングは通信販売に当たるため、クーリング・オフはありません。テレビ広告で返品特約が適正に示されている場合は、返品・解約の条件はその特約に基づきます。返品可能でも、未開封に限られていたり、条件が設けられていたりしている場合もあるので、よく確認しましょう。
- 困ったときは、早めに消費者ホットライン（局番なし188）にご相談ください。



(国民生活センター「見守り新鮮情報」より)

身延町では「消費生活相談窓口」を開設しています。消費者契約や取引に関するトラブル、多重債務等分からないことや不安なことがありましたらお気軽にご相談ください。相談は、「消費生活相談員」の国家資格を取得した相談員が受け付けます。ご相談いただいた内容が、外部に漏れることは一切ありません。

■ 問い合わせ先

- ※ 観光課 消費生活相談窓口（月・水・金） 受付時間：午前9時～午後4時 ☎ 0556-62-1116
- ※ 消費生活ホットライン（月～日） ☎ 188（局番なし）

2年に1度の定期検査が必要です

特定計量器（はかり）の検査のお知らせ

問 観光課 観光商工担当
☎ 0556-62-1116

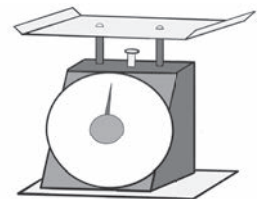
計量法の規定にあるはかりについては2年に1度定期検査を行う必要があります。以下の注意点をご確認いただき、所定の会場・日時で検査を行ってください。

検査会場・日時

検査会場	住所	日付	時間
身延町役場身延支所横 保健センター 1階	身延町梅平 2483-36	5月27日（水）	午前10時～12時 午後1時～2時
中富総合会館 1階	身延町切石 360	5月28日（木）	午前10時～12時 午後1時～2時

注意事項

- ◆ 前回の検査を受けた方には、通知をお送りいたします。
 - ◆ はかりの検査は商店やスーパー・薬局等で商品の重量を量り、取引に用いるはかりが対象です。検査証等の無い家庭用のはかりは検査の対象外です。
 - ◆ 購入して間もないはかりについては検査が免除になる場合があります。
 - ◆ 取引・証明に使用するはかりは「はかりの検査（定期検査）」を受けることが法律で義務付けられています。（検査を受けないと罰金に処せられる場合があります）
 - ◆ 検査手数料は、検査日当日に現金で徴収いたします。
 - ◆ 250kgを超える大型はかりは設置の場所で受験することができます。
- ※ 詳細は町のホームページでご確認ください。



■ 問い合わせ先

山梨県 計量検定所
☎ 055-261-9130
身延町役場 観光課
☎ 0556-62-1116



無料耐震診断のご案内

問 建設課 建築住宅担当
☎ 0556-42-4808

木造住宅の耐震診断は原則無料です

診断可能件数に限りがありますので、希望される方はお早めにご相談ください

無料耐震診断の対象となる住宅

以下の全ての条件を満たしている必要があります。

- ① 町内に住所を有する方が所有し、居住していること。
- ② 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅
- ③ 木造在来工法で建てられた 2 階建て以下のもの
- ④ 長屋及び共同住宅以外のもの
- ⑤ 併用住宅の場合、延床面積の 2 分の 1 以上が住宅として使用されている住宅

(※診断を受けたことの無い方が対象です。)

木造耐震診断を受けた結果、補強が必要と判定された木造住宅を改修工事または建替え工事をする場合、**工事費の一部を補助**する制度があります。また、住宅全体を耐震化するまでの費用を捻出することが難しいという方には「耐震シェルター等設置工事(防災ベッド含)」もごぞいます。

詳しくは建設課建築住宅担当までお問い合わせください。



5年に一度更新が必要です



マイナンバーカードの更新手続きについて

問 町民課 町民担当
☎ 0556-42-4804

「マイナンバーカードの更新」は平日時間外・休日も可能です(完全予約制)

マイナンバーカードは5年に一度更新が必要です。更新の通知が届きましたら役場での手続きが必要になります。お手元のマイナンバーカードの「有効期限」をご確認ください。

身延町では町民の利便性を図るため、下記のとおり時間外窓口を実施しています。受付には**事前予約が必要**となります。ご希望の場合は下記連絡先へご連絡ください。

受付可能時間等

平日時間外

受付曜日：月曜日～木曜日
受付時間：午後 5 時 15 分～午後 7 時 30 分
受付場所：本庁舎・身延支所・下部支所

休日

受付曜日：毎月 第 2 土曜日・第 2 日曜日
受付時間：午前 9 時～午後 3 時
受付場所：本庁舎



連絡先

町民課 (本庁舎) ☎ 0556-42-4804
身延支所 ☎ 0556-62-1111
下部支所 ☎ 0556-36-0011

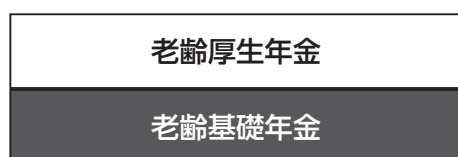


老齢基礎年金とは

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間の国民年金の加入期間等に応じて年金額が計算され、原則、65歳から受け取ることができる年金です。60歳から65歳までの間に受給開始時期を繰り上げて減額された年金を受け取り始める「繰り上げ受給」や、66歳から75歳までの間に受給開始時期を繰り下げて増額された年金を受け取り始める「繰り下げ受給」の制度もあります。

老齢厚生年金とは

老齢厚生年金は、厚生年金保険に加入していた方が受け取ることができる年金です。厚生年金保険に加入していた時の報酬額や、加入期間等に応じて年金額が計算され、原則、65歳から受け取ることができます。老齢厚生年金にも、老齢基礎年金と同様に「繰り上げ受給」や「繰り下げ受給」の制度があります。



サラリーマンや公務員など厚生年金保険や共済組合等に加入したことがある方



自営業者や専業主婦（主夫）など国民年金のみに加入していた方

年金を受け取るために必要な資格期間

老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取るためには、10年以上の資格期間が必要です。ただし、平成29年7月以前に受給開始年齢を迎える方は、原則25年以上の資格期間が必要になります。

資格期間

$$\text{保険料納付済期間} + \text{保険料免除期間} + \text{合算対象期間} \geq 10 \text{ 年}$$

老齢年金の年金額

■老齢基礎年金：20歳から60歳になるまでの40年間の保険料をすべて納めると、満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

$$\text{年金額（満額）} = \text{年額 } 831,700 \text{ 円（月額 } 69,308 \text{ 円）}$$

■老齢厚生年金：厚生年金保険に加入していた時の報酬額や、加入期間等に応じて計算されます。

$$\text{報酬比例部分} = \text{平成 } 15 \text{ 年 } 3 \text{ 月以前の加入期間} + \text{平成 } 15 \text{ 年 } 4 \text{ 月以降の加入期間}$$

年金受給の手続き

老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取るためには、年金の請求手続きが必要です。

- ①老齢年金の受給権が発生する年の誕生月の約3か月前に「年金請求書」が、日本年金機構または共済組合等からご自宅に届きます。
- ②「年金請求書」を年金事務所や役場に提出します。
 - 年金加入期間が国民年金のみの方：役場へ提出
 - それ以外の方：年金事務所へ提出



こども・子育て
世帯を応援！



児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など
こども・子育て支援の拡充が既に始まっています。
給付の拡充には、令和8年度から始まる
子ども・子育て支援金が充てられます。

拡充される給付の例

児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
 - 支給期間を高校生年代まで延長します。
 - 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
 - 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。
- ※ 令和6年10月分から拡充

育児時短就業給付

- 「育児時短就業給付」を創設し、こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。
- ※ 令和7年度から実施

育児期間中の 国民年金保険料免除

- 国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。
- ※ 令和8年10月分から実施

妊婦のための支援給付

- 「伴走型相談支援」の面談と合わせて、妊娠届出時に5万円、妊娠後期以降に妊娠しているこどもの数×5万円、を支給します。
- ※ 令和7年度から実施

出生後休業支援給付

- 「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。
- ※ 令和7年度から実施

こども誰でも通園制度

- 保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。こども1人当たり10時間/月の利用が可能です。
- ※ 令和8年度より全国実施

子ども・子育て支援金の保険料(令和8年度)

徴収開始時期・金額は加入する医療保険によって異なります。

また、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度においては、医療保険制度と同様に低所得者等に対する保険料の軽減措置を実施します。

※ 医療保険の保険料とあわせて徴収します。

※ 被用者保険に加入している方は給与所得から、年金を受給されている方は年金額から天引きされます。

もっと知りたい!

子ども・子育て支援金制度 Q&A

Q 「子ども・子育て支援金制度」って?

A 全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

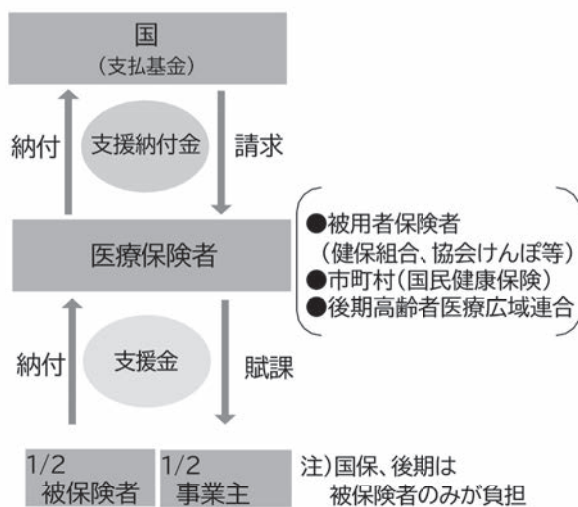
Q どうして「支援金制度」が必要なの?

A 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

Q 収入が少なくても、支払う必要があるの?

A 支援金は所得に応じて拠出いただきますが、医療保険料と同様に、低所得の方に対する保険料軽減措置を付けています。

支援金の徴収の流れ



Q なぜ独身や高齢者も支払うの?

A こどもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、こどもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。



Q 支援金により負担が増えるの?

A 支援金の導入に当たっては、その裏側で社会保障の歳出改革を行い、社会保険料の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっています。このため支援金の導入による実質的な負担はありません。

こどもまんが
こども家庭庁

こども家庭庁ホームページ
「子ども・子育て支援金
制度について」



こども家庭庁公式note
「最近話題の「子ども・子育て
支援金制度」について」



ツキノワグマの目撃件数が 過去最多になりました

令和7年度 目撃件数

52件



ライフビジョン

■ iPhone 版



■ Android 版



■ 問い合わせ先
産業課 農林担当
☎ 0556-42-4805

目撃件数 過去最多

令和7年度の町内におけるツキノワグマ目撃件数は52件で過去最多となり、町内全域で目撃されています。

クマを目撃したら

クマを目撃したら情報提供をお願いします。防災無線により注意喚起を行います。

▼電話連絡先・身延町役場

(代表) ☎ 0556・42・2111

または南部警察署

☎ 0556・64・0110

防災・行政ナビアプリ「ライフビジョン」でも目撃情報を通知しています。

クマと出会ってしまったら

クマと出会ってしまったら、落ち着いて行動することを心がけてください。

- ① まず落ち着く（大声を出さない、急に動かない）
- ② 目線をそらす（背を向けない）、ゆっくりとその場を離れる
- ③ 建物・車内へ避難する

人家にクマを引き寄せないために

人家にクマを引き寄せないためには、家の周囲に放置されたクマを誘う物を除去しておくことが重要です。

人とクマの共生を目指し、人的被害を防ぐためにも、誘因物の適切な管理をお願いいたします。



クマを誘う物を除去しましょう

果物・野菜を屋外に放置しない

・屋外に放置された果物や野菜は、クマを引き寄せます。落下した果実等を放置しないようにしましょう。

・不要な果樹は伐採しましょう。

・ペットフードの放置にも注意してください。



ぬか漬け等の発酵食品・ペンキ・ガソリンなどの匂いの強いものを屋外に放置しない

・発酵食品、肥料、塗料、燃料等の「匂いの強い」ものはクマを引き寄せます。物置などの屋内に保管しましょう。



定期的な草刈りで見通しの良い環境をつくりましょう

・人とクマの生活圏を区別しましょう。



令和8年度より狩猟免許取得に係る講習会受講料を補助します

■ 狩猟免許等取得支援補助金

対象者

- ・ 令和8年度以降に狩猟免許または銃砲所持許可を新たに取得する方
 - ・ 補助金申請時に猟友会に所属している方
- ※身延町内の猟友会は、旧町毎に身延分会、中富分会、下部分会があります。猟友会への加入手続きについては、猟友会または産業課までお問い合わせください。

補助内容

補助対象経費	補助金の額
新規狩猟免許取得者の予備講習会受講料	10,000円
新規銃砲所持許可取得者の射撃教習受講料	35,000円



申請先

産業課

※町のホームページまたは産業課窓口にて申請書を取得し、申請してください。



サル・シカ・イノシシなどの有害鳥獣への対策・制度

■ 有害鳥獣防除用施設設置補助金

有害鳥獣による農林産物への被害を防止するため、電気柵や防除用ネットなどの有害鳥獣防除用施設を設置するに当たって必要な資材購入費を補助します。

▼補助率…資材購入費の8/10

▼補助額…5年間で累計30万円

※補助金交付決定前に資材の購入をすると補助金の交付対象外となりますのでご注意ください。

※山梨県中山間地域総合整備事業における鳥獣防除柵を設置した区域は、補助率が5/10となります。

■ 有害鳥獣捕獲用檻の設置・貸出し

ハクビシン・アライグマ等の小動物捕獲用の小型檻から、イノシシ・シカ捕獲用の大型檻、サル捕獲用の大型囲い罠を設置・貸し出ししています。

サル・シカ・イノシシ捕獲用の大型の檻については、区長から産業課への申請が必要です。設置・貸し出しを希望する場合、まずは産業課までご相談ください。



「緊急銃猟制度」が開始

緊急銃猟制度とは、人の日常生活圏にクマが出没した場合に、安全確保等の措置を十分に講じた上で、市町村長の判断により銃猟を可能とする制度で、この制度の運用が身延町でも始まります。

■ 緊急銃猟を実施するための4つの条件

- ① クマが人の日常生活圏に侵入していること（侵入のおそれ大きいことを含む）。
- ② クマによる人命または身体への危害を防止するため、緊急に対応が必要であること。
- ③ 猟銃以外の方法では的確かつ迅速な捕獲等が困難であること。
- ④ 住民や第三者に猟銃による危害を及ぼすおそれがないこと。



地域の皆様へお願い

緊急銃猟の実施にあたり、実施地域にいる皆様には、通行禁止・制限の順守、屋外避難または屋内避難をお願いする場合があります。

その場合、役場職員及び警察の指示に従っていただくようお願いいたします。

■ 屋外避難…緊急銃猟を実施する周囲から避難

■ 屋内避難…窓から離れるか、窓のない廊下に避難

緊急銃猟の必要性をご理解いただき、実際に協力をお願いします。

祝金の支給対象が移住者だけでなく町民にも拡大！

New 身延町定住祝金が 令和8年4月1日からスタート！

新築住宅取得の場合は 100万円支給！

結婚や子育てを機に
リフォームをお考えの方！
快適なおうちづくりを
町が応援します！

New!

新生活応援
リフォーム祝金

(※1又は※2でリフォームを行った方が対象)

1軒につき

20万円

✓ 新築住宅を建てた方
✓ 建売住宅を購入した方
身延町民ならどなたでも！

必見!

新築住宅祝金

1軒につき

100万円

空き家バンクで家を
購入した方へ！
新しい暮らしを
町が応援します！

注目!

空き家バンク
物件購入祝金

1軒につき

20万円

- ※1 新婚世帯 婚姻届が受理された日から起算して3年以内の夫婦
- ※2 子育て世帯 婚姻届を提出し、受理された日の属する年度から5か年度以内の世帯で、出生から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(胎児を含む。)がいる世帯

令和8年4月1日以降に取得等をおこなった住宅が対象です。
支給の条件がありますので、詳細を必ず企画政策課に確認してください！

お気軽にご連絡ください。

ずっと 身延町 で暮らそう



【問い合わせ先】

身延町役場企画政策課
田舎くらし推進担当

みのぶジョイフルLIFE

☎ 0556 - 42 - 4801

✉ inakakurashi@town.minobu.lg.jp



令和8年度 身延町消防団

MINOBU VOLUNTEER FIRE DEPARTMENT

令和8年度の身延町消防団役員及び新入団員をお知らせします。
町民の皆様の消防団活動へのご理解とご協力をお願いいたします。



▲団長 佐野 悦夫さん

■ 問い合わせ先
交通防災課 交通防災担当
☎ 0556-42-4809

【役員】 (敬称略)

所属		役職	氏名
団本部	団長		佐野 悦夫
			若狭 善一
	副団長		佐野 慈一
			高野 仁
喇叭隊	隊長	加藤 一道	
	副隊長	上田 精一	
下部	第1分団	分団長	生松 洋一
		副分団長	小松 和義
	第2分団	分団長	赤池 一人
		副分団長	伊藤 大和
	第3分団	分団長	赤池 和仁
		副分団長	赤池 貞人
身延	第1分団	分団長	松山 京介
		副分団長	服部 博文
	第2分団	分団長	高山 一浩
		副分団長	加賀美克明
	第3分団	分団長	柿島 利巳
		副分団長	堀内 篤
	第4分団	分団長	遠藤 功
		副分団長	佐野 貴浩
中富	第1分団	分団長	佐野 初
		副分団長	望月 潤
	第2分団	分団長	高橋 秀行
		副分団長	幡野 直人
	第3分団	分団長	青嶋 浩二
		副分団長	星野 明彦

【新入団員】 7人 (敬称略) (再入団員を除く)

所属		氏名
下部	第1分団	第1部 古庄 広典
	第3分団	第2部 遠藤 翔太
		第5部 松永 勇輝
	第4分団	第6部 塚本 将仁
		片田 拓
中富	第1分団	第2部 佐野 歩夢
	第2分団	第1部 竹内 健一

～新入団員募集中～

身延町消防団では、新入団員を募集しています。町の防火・防犯力向上のため町民の皆様のご協力をお願いいたします。

喇叭隊 隊員募集

～令和8年度より新体制にて活動開始～
☆演奏機会 出初式・山梨県消防操法大会・等
☆定期練習 年3回・各2週間程度(春・夏・冬)
(都合の良い日程で参加可)
経験不問、体験・見学 大歓迎
お気軽にお問い合わせください。



【5月の休館日】

- 身延図書館 7日(木) 11日・18日・25日(月) 29日(金) 月末整理日
- 中富図書室 毎週水曜日 3～6日(祝)
- 下部図書室 毎週土・日曜日 3～6日(祝)

イベント 5月の図書館イベント！

ブックフェスタ・キッズ 2026 開催決定
 工作作家 まるばやし さわこさんの
 ワークショップ

日時 5月30日(土) 午後1時30分～
 会場 身延町総合文化会館 会議室
 対象 3歳から小学校低学年ぐらいのお子さんと
 その保護者

定員 20名(要申込・参加費無料)

▶まるばやし さわこさん

工作作家。光村図書「小2国語の教科書(下巻)」「うんこドリル」「こどもチャレンジ」工作監修。雑誌・書籍執筆や工作番組(NHK eテレなど)スタッフとして活躍中。

1日通してやっているよ

- 図書館クイズラリー ○子ども向け本のリサイクル
- 子ども雑誌の無料放出
- むぎカフェでイトイン(11:00～14:00)
- おにぎりやシフォンケーキの移動販売コーナー(12:00～なくなり次第終了)

5月のおはなし会

■中先生のうたのおはなし会

日時 5月26日(火) 11:00～11:30
 内容 絵本の読み聞かせ&うたあそび
 会場 身延町総合文化会館 ホワイエ
 対象 乳幼児と保護者(妊婦さんも可)
 定員 10組程度(要申込・参加費無料)

おはなし会は妊婦さんの参加も歓迎です。絵本の優しい言葉や音楽のリズムはおなかにも届き、胎教に良いといわれています。赤ちゃんと一緒にゆったりとした時間を過ごしませんか？



■下部図書室より

大人も読みたい“子どもの本”

身延町立図書館では今月、こども図書館まつり「ブックフェスタ・キッズ」を開催します。そこで、下部図書室では、大人も読みたい“子どもの本”を集めて展示しました。その本たちは、大人になった私たちの心にも変わらず響きます。忙しさから離れて、一冊手に取ってみませんか。



100万回生きたねこ
 作・絵 佐野 洋子



ゴールデンウィークは
 金山博物館へ！

▼4月下旬～5月上旬の開館スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
4/26 通常開館	27 通常開館	28 通常開館	29 昭和の日 通常開館	30 休館日	5/1 通常開館	2 通常開館
3 憲法記念日 通常開館	4 みどりの日 通常開館	5 こどもの日 通常開館	6 振替休日 通常開館	7 休館日	8 休館日	9 通常開館

📣ゴールデンウィーク 特別企画

- ☆5/5(火) こどもの日限定！「こどもくじ」。すてきなプレゼントゲットのチャンス！
 ※チケットご購入の小学生以下のお子様限定。1人1回まで。なくなり次第終了。
- ☆5/3～6までの4日間は、砂金採り体験水槽の天然石&純銀粒が平時より増量！
- ☆1分間で一番多く砂金を採ることができるのは誰だ！？
 好評の不定期開催ミニゲーム「ハイスピード砂金採り」



5月の休館日
 (毎週水曜日)

7日、8日、13日、20日、27日

湯之奥金山博物館
 ☎ 0556-36-0015



Enjoy sports!

- スポーツがんばってます! -

南松院空手道会 スポーツ少年団



南松院空手道会スポーツ少年団は、週に2回道場と身延中学校の体育館で活動しています。空手を通して礼儀を学び、集中力を養っています。

基本は個人競技ですが、学年を超えてアドバイスをしたり、応援し合って互いを高めています。

団員募集中ですのでぜひ見学にお越しください。

チームデータ TEAM DATA

【活動日・時間】

毎週 月・木曜日

午後7時30分～9時30分

【活動場所】

南松院・身延中学校体育館

【代表者】

塚田 津久男

(TEL: 090-4056-5617)



身延町役場職員募集採用試験

身延町役場では、令和9年4月1日採用の役場職員を次のとおり募集します。

募集職種	人数	資格
事務職Ⅰ	若干名	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者
土木職Ⅰ		平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者
保健師職		平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格がある者又は令和9年3月末までに保健師の資格を取得見込みの者

■試験の期日・場所

第一次試験 令和8年7月12日(日) 身延町役場本庁舎

第二次試験 令和8年8月17日(月) 身延町役場本庁舎

■受付期間

令和8年5月20日(水)～6月4日(木)

※申込方法など詳しくは身延町のホームページをご覧ください。

高校卒業を対象とした採用試験については、9月に行う予定です。

詳細につきましてはその都度お知らせします。

■問い合わせ先

身延町役場 総務課

☎ 0556-42-4800



お知らせ

人権擁護委員を ご紹介します

人権擁護委員は人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行う民間ボランティアです。

この度、法務大臣から4月1日付けで委嘱されました。
松野 拓（帯金）再任
渡辺美幸（寺沢）再任
（敬称略）

献血のお礼

2月27日(金)・3月6日(金)、町主催の献血を役場本庁舎と身延支所にて行い、合わせて57人の皆様がお越しく下さいました。また実施にあたっては、身延ライオンズクラブ、身延町赤十字奉仕団、身延町商工会青年部・女性部の皆様にもご協力いただきました。

INFORMATION

感謝申し上げます。

血液は人間の生命を維持するために欠かすことのできない重要な役割をしています。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

福祉保健課 健康増進担当
☎0556・20・4611

山梨県内の最低賃金が 改正されました

■最低賃金

○山梨県最低賃金
時間額 1052円
（令和7年12月1日効力発生）

○山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機器具製造業最低賃金
時間額 1100円
（令和8年2月15日効力発生）

○山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金
時間額 1089円
（令和8年3月1日効力発生）

※詳しくは山梨労働賃金室または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

問い合わせ先

☎055・225・2854

重度後遺障害者への 介護料支給

国土交通省所管のNASSVA（ナスバ）では、自動車事故が原因で脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動・食事・排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な方に介護料を支給しています。

問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 山梨支所
☎055・262・1088

関東総合通信局 からのお知らせ

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、「そのワイヤレス機器、電波トラブル起こしては困るかも!?」をキャッチフレーズに、電波を正しく利用するための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。無線機器を使用の際は「技術マーク」の確認を。電波のルールはみんなで守りましょう。

問い合わせ先

関東総合通信局
☎03・6238・1939

●不法無線局による混信・妨害
●テレビ・ラジオの受信障害

今から備える 小規模企業共済

「小規模企業共済」とは、小規模企業の個人事業主、会社等の役員が、事業を廃止したり、役員を退いた時の生活の安定、または事業の再建等を図る資金をあらかじめ準備しておくための、いわば「経営者の退職金制度」といえる制度です。

問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構
共済相談室
☎050・5541・7171

山梨県立美術館 展示会のお知らせ

インドの代表的な染織品である更紗。世界屈指の染織品コレクターとして知られるカリン・タカール氏のコレクションを中心に、グローバル・プロダクトとして世界中を魅了したインド更紗の優品の数々をご紹介します。

■展示会名

特別展「カリン・タカール・コレクションインド更紗世界をめぐる物語」

■会期

4月25日(土)～6月21日(日)

午前9時～午後5時
（入室は午後4時30分まで）

■休館日
月曜日（4月27日、5月4日は開館）、5月7日

■会場

山梨県立美術館 特別展示室

■観覧料

一般 1000円（840円）
大学生 500円（420円）
※（ ）内は20名以上の団体料金、県内宿泊者割引料金
次の方は無料
・高校生以下の児童・生徒
・県内在住の65歳以上

・障害者とその介護者は無料
※大学生、高校生、65歳以上障害者は証明するものを提示

■問い合わせ先

山梨県立美術館
☎055・228・3322

森の教室 「野生動物写真展」

増田辰樹氏撮影の、主に県内でみられる野生動物の写真を展示します。

■展示期間

4月4日(土)～5月31日(日)
※月曜日（祝日を除く）・祝日の翌日は休館

■問い合わせ先

山梨県森林総合研究所
森の教室
☎0556・22・8111

令和8年3月1日～31日までの受付（敬称略・順不同）

※本人・ご家族の申し出があったものを掲載しています。
※字体は新字を使用する場合があります。

寄 附 ありがとうございます

— 身延町へ —

金 10,000円 みろく整体院 (飯 富)
金 10,000円 株式会社スギヤマ (飯 富)

※紙面の都合により町外寄附者は町HPにおいて公表しています。

— 社会福祉協議会へ —

金 10,000円 ギフトショップかさい (西 嶋)

「あとがき」
▼中学校入学式の撮影に伺いました。身延中学校出身なので当時を思い出し、懐かしい気持ちになりました。私も本年度から新社会人として働き始めたばかりです。新入生の皆さんと一緒に頑張りたいです。
▼慣れない一眼レフカメラでの撮影は難しいですが、町民のみなさまに素敵な写真をお届けできるように頑張ります。
(広報担当 若狭)
▼4月から広報担当にも新しいメンバーが加わりました。入庁したての新人職員です。新しい風を感じながら、私も初心を忘れず広報づくりに取り組んでいきます。
(広報担当 神田)

お悔やみ ご冥福をお祈りします

氏名	(年齢)	届出人	(地区)
磯野 典正	86歳	磯野 正二	(北 川)
望月しづ子	78歳	望月 昌也	(寺 沢)
野澤きく子	94歳	野澤美智子	(西 嶋)
坂井 光子	84歳	坂井 一雅	(梅 平)
佐野 武夫	85歳	佐野 桂一	(八日市場)
鴨狩 はな	97歳	鴨狩 博文	(門 野)
望月 二六	86歳	望月 勝好	(梅 平)
赤池 幸江	86歳	赤池 好二	(根 子)
赤池三知代	78歳	赤池 秀仁	(大磯小磯)
齊藤 ノブ	95歳	齊藤 工	(常 葉)

婚 姻 末永くお幸せに

夫	妻	(地区)
鈴木 義孝	久恒 佳織	(身 延)
村重 智崇	大代優里香	(道)

〈入札結果を公表します〉

— 入札日 令和8年3月26日 —

件 名	場 所	請 負 業 者	落札金額 (円) (消費税抜)	落札率 (%)
令和8年度一般家庭ごみ収集運搬業務委託	—	円崎興業(有)	44,300,000	98.2

— 入札日 令和8年3月26日 —

件 名	場 所	請 負 業 者	落札金額 (円) (消費税抜)	落札率 (%)
令和8年度身延町広報紙印刷製本業務	—	(株)サンニチ印刷	1,836,000	86.9
身延町コピー用紙購入 (単価契約)	—	中央OAサービス(株)	1,906,000	65.9
令和8年度身延町水道水質検査業務委託	—	(株)静環検査センター甲府支店	12,693,000	42.8

有料広告

有料広告募集

広報みのぶに広告を掲載しませんか？
掲載は随時募集しています。詳しくは企画政策課広聴広報担当までお問い合わせください。
☎ 0556-42-4801

掲載サイズ 縦 45mm × 横 80mm
(この有料広告募集の枠の大きさです。)



交通防災だより vol.42

■ 問い合わせ先
交通防災課 交通防災担当
☎ 0556-42-4809



防災気象情報が新しくなります!

気象庁は令和8年5月下旬から新たな防災気象情報の運用を開始します。
この新たな防災気象情報では、『河川氾濫』『大雨』『土砂災害』『高潮』の警報などを、避難行動に対応した**5段階の警戒レベル**と整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表するなど、**大雨警報・注意報**などが大きく変わります。

レベル3警報や**レベル4危険警報**が発表されたら、町から出される『高齢者等避難』や『避難指示』等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

※詳細はQRコードから気象庁のホームページをご確認ください。
問い合わせ先：甲府地方気象台 ☎055-222-9101



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

《改訂後》

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の がけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の 打上げによる浸水	(警戒レベルごとに) 住民がとるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から 必ず避難! >					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早 めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認 (避難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める